

空き家対策に
あなたの意見を

弘前市空き家等対策協議会の委員を募集

弘前市空き家等対策計画の変更および実施について協議します。空き家等の対策に市民の意見を反映させるため、弘前市空き家等対策協議会の委員を募集します。

▼**応募資格** 市内に在住する満20歳以上の人で、年に1回程度平日の日中に開催される会議に出席できる人（市議会議員、市職員、市の他の附属機関の委員を除く）

▼**募集人員** 2人以内

▼**応募期限** 8月16日（金・必着）

▼**任期** 委嘱の日から2年間

▼**報酬など** 会議1回の出席につき、市の規定に基づく報酬と交通費を支給

▼**応募方法** 次の事項を記入した応募用紙を郵送、持参、ファクスまたはEメールで提出してください。

①住所・氏名（ふりがな）・生年月日・年齢・性別・

職業（就業者の場合は、勤務先または所属団体等の名称）・電話番号

②志望動機、自己PRまたは空き家等への対策に関する意見など（400字程度）

※応募用紙の様式は自由ですが、参考様式を市ホームページに掲載しているほか、建築指導課（市役所3階）で配布しています。なお、応募用紙は返却しませんので、ご了承ください。

▼**選考方法など** 応募用紙の記載事項を審査の上、選考します。結果は応募者全員に通知するほか、選任された人については委員名簿に記載し、市ホームページなどで公表します。

■**問い合わせ・提出先** 建築指導課（〒036-8551、上白銀町1の1、☎40-0522、ファクス38-5866、Eメール kenchikushidou@city.hirosaki.lg.jp）



公共交通について
提案しませんか

弘前市地域公共交通会議の委員を募集

市では、より良い生活交通の確保のため、弘前市地域公共交通会議を設置し、路線バスや鉄道などの公共交通の運行体系や運賃などに関する協議を行っています。このたび、公共交通について市民の意見を反映させるため、委員を募集します。

▼**応募資格** 市内に在住する満20歳以上の人（議員、公務員等〈退職者を含む〉、市の他の附属機関の委員を除く）

▼**募集人員** 3人以内

▼**応募期限** 8月31日（土・必着）

▼**今年度の会議内容** 平成30年度に策定した弘前市地域公共交通再編実施計画に基づいた再編内容や公共交通の運行体系等についての協議・報告

▼**任期・会議の開催など** 任期は令和3年6月24日まで、会議は年4回程度平日の日中に開催予定

▼**報酬など** 会議1回の出席につき、市の規定に基づく報酬と交通費を支給

▼**応募方法** 次の事項を記入した応募用紙を、郵

送、持参、ファクスまたはEメールで提出を。

①住所・氏名（ふりがな）・生年月日・性別・職業・電話番号・ファクス番号・Eメールアドレス

②志望動機（400字程度）

※応募用紙の様式は自由ですが、参考様式を市ホームページに掲載しているほか、地域交通課（市役所3階）でも配布しています。なお、応募用紙は返却しませんので、ご了承ください。

▼**選考方法など** 応募用紙の記載事項を審査の上、選考します。結果は応募者全員に通知するほか、選任された人については委員名簿に記載し、市ホームページなどで公表します。

■**問い合わせ・提出先** 地域交通課（〒036-8551、上白銀町1の1、☎35-1124、ファクス35-3765、Eメール chiikikoutsuu@city.hirosaki.lg.jp）



魅力ある圏域作り
にあなたの声を

弘前圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会の委員を募集

弘前圏域定住自立圏では、少子高齢化などのさまざまな課題に対応するために、「弘前圏域定住自立圏共生ビジョン」を策定し、これに基づく取り組みを進めています。今後、圏域住民の幅広い意見を聞きながら、連携施策の進捗よく状況の評価や共生ビジョンの改訂などを行っていくため、弘前圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会の委員を募集します。

※弘前圏域定住自立圏とは、弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村で形成される圏域です。圏域全体の活性化のため、互いに連携・協力し、「定住」のための暮らしに必要なさまざまな機能を確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、魅力あふれる圏域を作ることを目指しています。

▼**応募資格** 弘前圏域定住自立圏に居住する満18歳以上の人（圏域内市町村の議員・職員〈退職者含む〉、現在圏域内市町村の附属機関の委員の人、過去に本懇談会の公募委員であった人を除く）で、年1～2回程度（今年度は1回を予定）、平日の日中に開催予定の会議に出席できる人

▼**募集人数** 2人

▼**募集期間** 8月1日（木）～8月30日（金）

市民の皆さんから
公募します

廃棄物減量等推進審議会の委員を募集

市では、ごみの減量化や資源化およびごみの適正排出について審議する弘前市廃棄物減量等推進審議会の委員を募集します。

▼**応募資格** 市内に在住する満20歳以上の人（議員、公務員を除く）

▼**募集人員** 4人程度

▼**応募期限** 9月2日（月・当日消印有効）

▼**任期・会議の開催など** 任期は委嘱の日から2年間、会議は年3回程度、原則として平日の日中に開催予定

▼**報酬など** 会議1回の出席につき、市の規定に基づく報酬と交通費を支給

▼**応募方法** 次の事項を記入した応募用紙を、郵送、持参、またはEメールで提出してください。

①住所・氏名（ふりがな）・生年月日・性別・職業・

の午後5時まで（必着）

▼**任期** 委嘱の日から令和3年3月31日まで

▼**報酬など** 会議1回の出席につき、市の規定に基づく報酬と交通費を支給

▼**応募方法** 応募用紙に次の事項を記入し、郵送、持参、ファクスまたはEメールで提出を。

①住所・氏名・生年月日・性別・職業・電話番号
②「あなたが考えるこれからの弘前圏域での地域活性化について」をテーマにした作文（400字以内）

※応募用紙の様式は自由ですが、参考様式を市ホームページに掲載しているほか、企画課（市役所2階）でも配布しています。なお、応募用紙は返却しません。

▼**選考方法など** 応募用紙の記載事項を審査の上、選考します。結果は応募者全員に通知するほか、選任された人については委員名簿に記載し、市ホームページなどで公表します。

■**問い合わせ・提出先** 企画課（〒036-8551、上白銀町1の1、☎26-6348、ファクス35-7956、Eメール kikaku@city.hirosaki.lg.jp）



電話番号・メールアドレス

②志望動機

③「ごみ減量化や資源化の推進について」をテーマにした作文（800字程度）

※応募用紙の様式は自由ですが、参考様式を市ホームページに掲載しているほか、環境課（市役所2階）でも配布しています。

▼**選考方法など** 応募用紙の記載事項を審査の上、選考します。結果は応募者全員に通知するほか、選任された人については委員名簿に記載し、市ホームページなどで公表します。

■**問い合わせ・提出先** 環境課（〒036-8551、上白銀町1の1、☎32-1969、Eメール kankyuu@city.hirosaki.lg.jp）

